

葉山町議会議長

伊東 圭介 様

## 1. 2020年度における「重度障害者医療費助成制度の継続」についての陳情

## 2. 要旨

2.1 2020年度予算策定に際し、「重度障害者医療費助成制度」について透析者・障害者が負担なく医療を受けられるように陳情申し上げます。

## 2.2 陳情の理由

神奈川県は、平成20年度に「重度障害者医療費助成制度」の内容を改変し、障害重複者を除く障害者に3条件、①窓口負担（通院1回200円・入院1日100円）②年齢制限（65歳以上の障害者は適用除外）③所得制限（年収360万以上は適用除外）を順次付帯されました。

結果として、10年を過ぎた現在、窓口負担を導入している市町村はありませんが、透析者は、在住市町村の同種制度に頼らざるを得なくなり（別紙-1）「各市町村、マル障制限導入の有無」の通り、33市町村の内、年齢制限導入は22市町村、所得制限は、13市町村と制限を受け制度を使えない重度障害者がおります。

当「医療費助成制度」がなくなると、透析以外の医療費、薬代、通院送迎費用など日常生活に負担・圧迫が増すばかりです。また、昨年4月から入院時の食事代が460円/食の負担が増え透析患者が長期入院した場合「居住費」も200円から370円に増えました。入院1か月になると食事・居住費だけで52,500円の負担が生じます。

そこで、葉山町の財政が厳しい状況も理解できますが、敢えて私たち透析者・障害者の負担が少なく医療を受けられる、この「医療費助成制度」の継続のために、是非とも「2020年度予算策定」を陳情申し上げます。

2019年8月7日

